

委員長 それでは、時間ちょっと前ですけど、皆さんおそろいなもので、休憩を解いて再開いたします。 (14時44分)

ページ130ページ農林水産業費から163ページの土木費までの審査を行います。165か、ごめんなさい、ちょっと待って。

田代委員 土木の最後までね。

委員長 土木費の最後まで。

井上委員 165ページまででいいんでしょう。

平野委員 163じゃなくて。

南雲委員 住宅建設費。

平野委員 ああ、住宅費が入っているのね。

田代委員 経済課とまちづくりでしょう、ね。

委員長 そうですね、教育の前まで。

平野委員 教育の前までじゃない、消防の前。

委員長 ああ、ごめん、消防。

田代委員 だから、土木費まででしょう。

委員長 そうそうそう、もう消防はさっきやったから。165までね。

田代委員 それでは、5点ほどありますので、順番に行かせていただきます。

初めが、143ページをお願いいたします。143ページ、一番下です。店舗リノベーション支援補助金。これについては今年度始まった事業なのかな、始まった年度。それと今回の400万、これについての支援業者数。多分50万がね、上限だから2件かなと思うんだけど、支援した事業者数、内容、どういった業者にお支払いしたか、1点目よろしいですか。

次が、145ページをお願いいたします。中段です、0107感染症総合対策事業、その下の18番、負担金補助及び交付金の感染症対策商工振興商品券発行事業補助金、これについて、去年の秋発行されたときにプレミア率が高くて短時間で販売された。町外の方も結構いられたように、私、感じたんですよ。町内の方と町外の方の比率、人数。町内の方からすると結構ね、不平不満がありました。そういったことから、どの程度の内容だったか、これが2つ目です。よろ

しいですか。いいですか。ゆっくり行きますから。

次が3番、157ページをお願いいたします。157の一番下の土地開発基金のところです。01土地開発基金に要する経費、繰出金150万。これについては、423ページに土地開発基金の一覧表があると思います。建設課さん、よろしいですか。まちづくり課さん。（「1,500」の声あり）あ、1,500円ね、ああ、ごめんなさい、1,500円だ。それが、423ページに具体的に動きで出てるとしています。これについては、私、全部で5点質問する中で、いろいろ多いんで、理解できないといけないから、最後、教育から最後のページまでの関係で質問できると思うんで、そのときにさせていただきます。今回、予告だけで、よろしくをお願いいたします。

次がね、4番目、161ページをお願いいたします。0102、12番委託料、その3つ目です。松田庶子線（酒匂川左岸道路）道路詳細設計委託料、この具体的な設計内容、今年度まあ850万使ってやっていますので、どういった内容のものを行ったか。概略は前、予算のときに聞いてるんですけど、出来高として詳しく回答をお願いします。それと、あとは地域住民への説明。前、一般質問で、私、6月にやったと思うんですけども、考え方としてはよろしいと思うんですけども、地域の住民、やはりね、いいという意見と、いや、心配だという意見もありますので、地域住民への周知、前回、去年頂いた左岸用水の概要、8月ぐらいに頂いたんですけど、今回、結構それから具体的に詰まったと思うんですよ、その内容が。それについて、どういうふうに住民の方に周知するのかと。インターネットとか、そういうので意見を求めているのは承知しています。ただやはり、コロナも一息したんで、今後、どのように説明して、住民の理解を頂いていくかということです。

それで5番目、163ページです。163ページ、0103新松田駅周辺整備事業推進事業ということで、12番委託料、新松田駅周辺地域整備促進支援及び設計業務委託料3,744万1,800円。これについて、まだ議会には説明されてないと思うんですけど、4月以降ここまでの間で、この内容について、というふうに記憶があります。それで、1つが、いつ頃説明していただけるか、説明したらごめん

なさいね、私のちょっと今、頭混乱してますから、勘違いということでおわびします。この具体的な、やはり出来高ですよ、この設計業務委託で、これも予算でざっくりは聞いているんですけど、支援事業、こういうことをやった、その成果的なもの、で、あとは設計委託料、これについても、後でまた説明してなければ、私どもに具体的に説明していただければいいですからね、ここでは頭出しと。

一応、そんなところですか。この5点のうち3番目の土地開発基金は後のことにしまして、4点について、順次、お答えをお願いいたします。

委員長 それでは、商工費のほうから。

商工農林係長 まず143ページの店舗リノベーション支援補助金につきまして、制度そのものは平成30年度から実施しております。昨年度の実績としては、2件で50万円ずつ計100万円。業種としましては、1店が飲食店、もう1店が野菜の販売とか飲食店を複合的に行う事業者さんの2件というふうになっております。

それからですね、145ページの…。

田代委員 ちょっと待ってね。私もメモしてるから。野菜の販売と、あとは飲食をやっている店。

商工農林係長 複合的に事業を行っているお店。

田代委員 はいはい、はいはい。何となく分かります、今日、体験してきました。いいですよ、次、お願いします。

商工農林係長 145ページ、商工振興商品券発行事業になります。昨年度の2回目行いました事業の町外の購入者ということですがけれども、全体で約600件の購入実績の中の100件弱が町外の方の購入となっております。以上でございます。

田代委員 500件が町内で100件が町外、はい、分かりました。じゃあ、3つ目お願いします。左岸だな。

整備係長 御質問の松田庶子線（酒匂川左岸道路）道路詳細設計委託の内容でございます。大きく3点ございます。まず、将来交通量の推計。次にですね、左岸道路の中に橋がかかっております。それがですね、まず何トンの車が大丈夫なのかとかですね、それ不明確だったので、そこの耐荷重の照査を実施しておりま

す。最後に、新十文字橋下、町道2-1号線なんですけども、その幅検討を大きく3つ実施しております。

説明会についてでございますが、現在まだ、河川管理者である神奈川県とですね、占用協議を実施しております。占用協議が調うのが見えた頃、地元とですね、説明会を実施していきたいと考えております。以上です。

田代委員 ありがとうございます。

委員長 はい、新松田。

都市計画係長 新松田駅周辺整備促進支援及び設計業務委託料の出来高といたしましては、まず再開発のほうでございますが、地権者の検討会を発足させまして、準備組合の設立というのが出来高でございます。続きまして、駅前広場整備関連につきましては、計画ですとか、基本計画の図面の作成ですとか、警察との交通協議の資料作成、都市計画決定に向けての作業を実施したという出来高でございます。以上でございます。

田代委員 では、再質問をさせていただきます。まず初めに、商品券の関係で、100件町外の方ってあるんですけども、これ、毎年継続してやっている事業で、たまたまこのときはプレミア率も高かったんだよね。ぜひ、これはね、皆さんにお伝えしてください、担当者にお伝えしてくださいというのが1点。何で日曜日なの、たまには土曜日やってくれないの。たしか日曜日でしたよね、販売。ずっと日曜日だと思うの。自分は仕事の都合で、日曜日だから、そういう人のことも考えてほしいと、そんな声を1点聞きました。

それと、やはり町民の利益で、南足柄とか開成とか、いろんなところから来たよっていう、そういう声を聞きました。やはり、そういったことで、町内で優先していいのかなと感じます。これについては、来年やるとしたら、今回の決算をもとに、また新年度予算で、もう11月から組むと思うんですけど、その辺のお考え、それが1点です。これから一問一答でいい。

委員長 そうですね。

田代委員 じゃあ、お願いします。

委員長 商品券の関係。

商工農林係長 商品券の販売につきましては、例年土曜日に行っております。土曜日に行っているんですけども、そちらについては、商工振興会主体であります商工振興会に御意見としては上げさせていただきたいと思えます。

また、町内優先という件なんですけれども、これまで、おととしまでですね、町内の方が買えないという御意見があった中で、昨年度の第1弾、これはプレミアム率が20%だったんですけども、これに限って、それまで町内外全て買ってたんですけども、町外に買われて町内が買えないという御意見もあった中で、昨年度の第1弾を初めて町内限定と町民限定という形にしました。しかしながら、20%だったということもあると思うんですけども、かなり売れ残ってですね、最終的には町に返還させたという経緯がございます。その中で、第2弾を振興会としては売れ残らないように町民限定にしない形を取ったんですけども、30%ということがですね、魅力になって、買えなかった方が多数出たというふうにお聞きしております。その辺の反省を踏まえてですね、今年度の実施については、まず町民限定で販売をさせていただいて、1週間…10日だったかな、余った状況であれば、町外の方にも買っていただけるという制度で運用した次第でございます。以上でございます。

田代委員 土曜日と日曜日勘違いしてました、ありがとうございます。今年もそういったことでね、町民の方が納得されるようにね、やっていただきたいと思います。

次に、新十文字橋の関係だよね。1つは町民への説明は県との河川協議が終わってからということですが、これはいつ頃になりますか。

整備係長 現在まだ、はっきりとしたですね、日付等は見えてこないんですけども、今年度中には、その占用のですね、手続等をですね、が見え…今年度、まだはっきりとは言えないんですけども、目標としては今年度目標に考えていきたいと考えてます。以上です。

田代委員 そうすると、町民への説明、先ほど係長は河川協議が終わった後に町民に説明するよ。で、今年度中。ということは3月までということですよ、一番長く見ると。そのときには、もう大体固まっちゃってる。意見を吸収する、そ

れには、もうちょっと早くしていただかないと、難しいのかなと。ですから、理想で言えば、河川協議は早めにやっていただいて、その結果を踏まえて、町民の方に説明すると、そういう手法が取れないですかということです。

整備係長　今回、占用がですね、その昔の、藪下さんのおとり屋さんからですね、西側、西側ですね、その部分だけの今、占用手続を行って、まだ新十文字橋下のほうは、まだ占用手続等は、まだ何も進んでない状況なので、まずその直線、山北に向かって、その部分だけですね、占用手続を進めて、その占用がおりそうだとかですね、その辺が見えたら、説明会のほう実施していきたいと考えてます。

田代委員　新十文字橋の下は、今回は土木との河川協議は行わない、藪下さんから西側だと、どこまでですか。それが答えなかった。

整備係長　終点はですね、山北境の大沢を終点と考えています。以上です。

田代委員　要は、去年の8月頃に説明のあった、A4で大沢から藪下まで、こうやってやるよと、そこの区間のことですね。はい。それと…分かりました。それと今度、新十文字橋の下のネック箇所、これについては、6月に私、一般質問したときに、その辺を何か難しいような形、考えの中で、そこまではできないよと、そういう回答を頂いた記憶があるんですよ。ところが、今聞くと、新十文字橋のネック箇所、あれはありがたいなと、逆に、私からすれば。藪下から松田と山北の根石境だけでは済まない問題なんですよ。この感じについて、ネック箇所についても調査頂いたということですから、この辺の関係について、私ども議会にはいつ頃説明頂けますかね。要するに、成果品としてもう出てるわけでしょう。原則は3月末にこの調査が終わって、決算9月まで、打った、それまでの間に説明はされてない。では、いつ説明していただけるんですかということなんですよ。私の地元ですから、非常にこれ大切な問題で、皆さん、関心持っているんです。去年の8月までは情報提供してます。よろしく願います。

まちづくり課長　議員、今おっしゃっていただいた説明というところでございます。道路のいろいろな委託、設計の関係というのは、いろんなケースがあるかと思いま

す。全てをその議会の皆様にお示しをした中でできるもの、もう少しちょっとデリケートなもの、いろいろなものがあるかと思います。ちょっとそういった前提もあるかと思いますが、まず1つ、地元の皆様という視点ではですね、先般行われた地域というのは、城山の自治会様でございました。その場でも同じように御説明を申し上げてます。

田代委員 私も出席してますから、十分存じ上げてます。

まちづくり課長 そうですね。やはり、そのやる前にというのは、県の河川のその占用の協議というのが、全て有り型を、もうこの形でというよりは、今現在はもう少し、協議としてはふんわりとしたもの。要は、占用許可がびっちり下りてからやったらもう形決まってるじゃないかと、そういうお話だと思いますので、やはりある程度の見込みが立ったらと、しかるべきタイミングで、こういった形を今、想定していると。それを、地元の方にもお約束、あの場にいらっしやっただで覚えてられると思いますけども、やっぱり全部決まってからではなくて、ある程度の形が見えてきたときに御説明をさせていただいて、御意見を頂くというふうにお話をしたと思いますので、時期を明示できなくて大変恐縮でございます。協議の相手様の話もありますので、県のほうは、はっきりした時期がちょっとお示しできないところは申し訳ないんですけども、一応、大きいスケジュールとしては、そのように考えております。

田代委員 確かに、課長のお話分かります。行政のほうとして、デリケートな部分もあるのでね、その辺も踏まえた中で進めていただきたいと。特にお願いしたいのが、やはり住民の意見を聞いていただくというのは一番大切なんです。ですから、その辺はしっかり、しかるべき時期にお願いしたいと思います。前回庶子で説明されたってお話しされましたけれど、言葉が多くて資料が少なかったと思う。と私は記憶しています。もう少し、今度は具体的なものが出るんでね、しっかりしたものを示して、説明責任を果たした中で事業を執行していただきたいということをお願いいたします。これはこの件は終わります。

最後に新松田駅周辺整備事業、これについても、先ほど係長から話があった支援事業ですね、これについては、再開発について準備組合が設立できたと。

これについて支援をした事業だということに理解しました。もう一方の設計業務委託、これについては我々説明を受けてないですね。これも、やはり出せる部分と出せない部分もあるんですけども、少なくともこの金額が、三千何百万でしょう。それを認めたんだから、少なくとも、この決算前に、ある程度説明する必要があったと思うの。その辺について、酒匂川の左岸もそうですよ、大きい金額のものは、絶えず議会とキャッチボールをしながら、情報を共有できるものは共有する。それが決算になって、初めてこういうやり取りだと思うんですよ。その辺について、副町長、御意見をお願いします。お考えをお願いします。

副町長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。やはり、これだけのですね、予算を執行させていただいているというところで、お示しができる資料等が整い次第ですね、皆さんにお示しするというのは、もうこれ当然のことだと思います。この支援事業というところは、どちらかというと支援が主なところでございまして、ちょっと私のほうからですね、まだ途中経過のその図面は、私も確認しているんですけども、皆さんにですね、これはお見せできる資料として整った段階でですね、御説明をさせていただきたいと思います。先ほどの庶子についてもそうです。まさしく住民の方のですね、御意見を聞きながら、まだ柔軟な時期にですね、御意見を聞かないとですね、設計もなかなか固まってからでは遅いというふうに私も考えておりますので、その辺も十分気をつけながらですね、進めさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

田代委員 副町長ありがとうございます。要は5月の末の出納閉鎖まではファジーな期間だから、それまでは説明しろよとは言いません。やはり、6月に入って、この決算前には、ぜひそれはやはりね、行政側の礼儀だと思うんですよ。全部を教えろじゃないんですよ。やはり、最低限の情報提供、ここまで進んでいると。そうすると理解ができて、次に進めていくということで、よろしく、これは副町長に要望いたします。終わります。

委員長 じゃあ、ほかに御質問のある方。

齋藤委員 132ページの農業費、これの不用額が1,228万1,474円と出てますよね。まず、この辺の不用額についての御説明をお願いいたします。

観光経済課長 不用額の大きい目は4目の自然休養村管理費でございました。理由としましては、12、委託料の自然体験活動指導者養成講習会というのがありましたが、これにつきましては、講習会の参加の募集を行いました、応募がなかったというものでございました。そういったものでございました。

あと、農業振興費、目の135ページになります、農業振興費の不用額につきましては、主な理由は、18、負担金補助及び交付金のうち、年度末まで申請を受け付けしました農業経営者物価高騰緊急支援金や、該当がございませんでした被災農地復旧事業費補助金、こういった補助制度における見込みと実績の差によるものでございました。以上です。

齋藤委員 分かりました。ありがとうございます。ただ、たしか、農業がこの振興費の補助金とあって申請しないって、農家が多分、今少なくなっていると思うんですけど、ちょっと前に松田山南斜面の農家が集まって話し合いをしたとかっていうことも聞いているんですけど、その辺の内容はどうなっていたんですか。

観光推進係長 現在ですね、松田山南斜面の活性化検討協議会というものを立ち上げをさせていただきまして、これまでに2回、協議会を開催させていただいております。そこで、15名の委員さんの方に集まっていただいて、いろいろな意見を頂いているんですが、今後もまた継続して、あと2回、今年度はですね、あと2回ほど、その協議会を開催させていただきたいと思っております。次回については、9月の下旬になりますが、そのあたりのお話し合いをもとに、また来年度予算のあたりも検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

齋藤委員 分かりました。その中の人にちょっとお会いしたときに、農道が狭いだとか急だとか、このままでいくと、その継ぎ手が、こういう状態だと、農家やらないんじゃないかとかっていう話で、農地あげるよとか、無料で使ってくれよとかって言うてくるんですよ。もう、ほとんど、やる気がないと言っちゃああれですけど、農業に対する意欲が少なくなってきたりしているのかなって思うん

ですけど。今後、この松田町のその農業に対する、この農道とかもね、広くしたりとか、そういういろんなことをしなきゃ、新たな若い子たちは農業してかなくなっていくのかなって懸念するとこなんですけど。ちょっと将来的のことなんで、副町長、農業に対する考えっていうのはどうなんですか。

副 町 長     ありがとうございます。やはり、私もですね、この農業という、松田山については過去にミカン農家さん、寄についてはお茶等で盛んにこの町もですね、栄えてきたというところは重々承知しております。やはり、今、一番問題である、その担い手が不足している、後継者がいないということが非常に問題ということになっているのは、もう承知しておる、皆さんも承知しているところだと思います。今現在、先ほど申しましたように、松田山ですね、協議会、活性化協議会というところでですね、これは農業だけではなく観光、またはですね、林業等々、各方面の方々に意見を今、交わしていただいているところです。その農業に対しても、やはりですね、じゃあ、今までの面積全部農地として復活できるかと、これはちょっと難しいと思うんですよね。やはり何ていうんですかね、ある程度区域を、これは私のね、考えで、区域の絞ってとか、やはり全てを復活するんじゃないくて、やはり、これでいけるといところの絞り方も一つポイントになってくるかなと思います。いずれにいたしましてもですね、やはり、このまま農業衰退してはいけないといところについてはですね、議員の皆さんと同じような考えを持っておりますので、この辺をですね、今の活性化の協議会の御意見もですね、頂戴しながら、しっかりと町でも対応していきたいなというふうに考えております。以上です。

齋 藤 委 員     ありがとうございます。ただちょっと、活性化協議会に出た人が、今、観光と農業と色々な人がいるんで、農業の話したときに、観光の関係の人たちは、訳が分からないという話を言ってきたんですよ。そういう分けっていうか、集め方の問題もちょっと出てるのかな。全体を一遍にやろうとしているからいけないのかなと思うんですけど。

副 町 長     この辺は議事録的なところもですね、記録が私のところにも回ってきてます。今、確かにですね、皆さん、自分の分野でのですね、御意見を今、出し合

っているような状況だと思います。この辺をですね、今後方向性を決めてですね、各分野で話していきましようというところも、昨日ですかね、議事録をちょっと見させていただきました。それが来月ですかね、来月、またその協議会をやるということですので、各方面の方が、今、多分、皆さんそれぞれの思いを出し合っている状況ですので、今度はポイントを絞りながらですね、話し合いを進めていくということも聞いてますので、ちょっとその辺も御意見をお聞きしながらですね、町の考え方の方向性もですね、決めていかなければいけないというふうに考えています。以上です。

齋藤委員 分かりました。その組織をつくられたなら、今言ったように分けてやってかなきゃいけなくなると思いますし、分科会のような専門的な分野に分かれながら、またそれにプラスしたような人たちを入れながら進めてかないと、もう、多分、農家ってなくなっていつちゃうんじゃないかなって、すごく感じます。どうか、その辺を考慮しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上で終わります。

大館委員 151ページの上段のほう、西平畑公園看板商品創出事業が350万…52万か、支出されてますけども、その成果品と、それから、今まで特産品開発の補助金が使われていたと思いますけれども、あまり世の中に出てこないというか、見えないんですよ、我々にね。その辺の今までのそういう特産品開発について補助金を出したその成果品みたいなもの、結果が分かれば教えていただきたいと思います。

観光推進係長 今、議員おっしゃられた西平畑公園看板商品創出事業推進委託料352万円、こちらですね、成果としましては、昨年ですね、11月から1月の間に、松田山の西平畑公園のほうでですね、キャンプ事業として、モニターの受け入れ等を実施をさせていただきました。ここで11月から1月の間の約80日間のところで宿泊プランが42件、デイキャンプ、日帰りのキャンプで12件、合計で70万円の売上げということで実施がございました。事業としましては、地元商店、また青年会、またはキャンプ事業者、また地域との連携が図れたということで委託の内容は受けております。以上でございます。

大 舘 委 員 その件については分かりましたけども、委託料350万に対して、成果として70万。初期ですから、多額な成果は望めないにしても、あまりにも格差がありすぎ。そういう行き当たりばったりの開発でなくて、持続性があるような商品開発をする必要があると思うんですけども、今まで、先ほど言ったように、特産品開発で補助金を出してるわけですからね。何例かありますけども、その成果品というのは、あまり世の中に出てないというか、見当たらない部分があるんですけども、その辺はどうですか。

商 工 農 林 係 長 委員おっしゃられてるのは、特産品開発事業補助金という形で、平成22年からスタートした制度の中に出てきた特産品の経過だと思いますけれども、その当時ですね、平成22年については、桜まつりで非常に多くのお客さんが来た中で、出す特産品がなかなかないという中で、まず数を出すということで、この制度を始めました。確かに、それなりの数は出てきたんですけども、やはり、その審査基準も明確にはなっていないところで、基本的には、要綱で適用される範囲では、基本的に審査なく補助していたという中で、近年ですね、議会それから監査の中でも、この特産品の成果というものが、なかなかやっぱり見えてこないというところで御指摘頂いておりますので、現状、今、ふるさと納税とか、そういった制度もいろいろ始まっている中で、特産品の在り方というものが変わってきておりますので、今年度、そういった意見を踏まえてですね、見直しをすることを検討しているところでございます。

大 舘 委 員 説明よく分かりますけども、やっぱり貴重な税金を投資するわけですから、その成果というのは見えてくるように、お金を出すほうが監視しなくちゃいけないわけですね。ただ申請が上がって、要綱に適合しているからお金を出しますよっていう話ではないと思うんで、その辺をきちっと管理をしていかなくちゃいけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

商 工 農 林 係 長 その辺も含めて、今、今年度中に見直しを行いますので、その結果を確認していただければと思います。以上です。

委 員 長 よろしいですか。ほかに御意見のある方、質問。

南 雲 委 員 143ページの下段から2行目なんですけれども、移動販売事業補助金の47万

4,000円なんですけれども、これは、前年度は39万1,000円で若干結果として上がっているんですけれども、今、ガソリン代の高騰で、すごく国のほうも補助はしてくださってるんですけど、なかなか、まだ上がっている状態で、最近は…。

委員長 聞こえますか。もっと大きい声で、すみません。

南雲委員 最近はね、すごく高騰しちゃっているっていう状況の中で、これってガソリン代の補助を見込んでやってられるのかどうか、お伺いします。

商工農林係長 移動販売事業補助金につきましては、移動スーパーくるまっくんのガソリン代も含めた運営費の2分の1を補助しているものでございますので、ガソリン代高騰に対しましては、それに対応した形で2分の1補助をするように制度設計はされています。以上です。

南雲委員 それでは、何か、これ結構、皆さん助かっているということで、コミュニティの場にもなっているんですけれども、やってらっしゃる方はかなり、本当に大変な中やったださって、大井町のほうにも行ってくださっているということで、売上げのほうは、どのようになってらっしゃるか分かれば教えていただきたいと思います。

商工農林係長 個人事業主の話なので、なかなか売上げ等っていう部分については、こちらのほうから話せる内容というのはないんですけれども、実際にコロナ前と比較すると、1.7倍ぐらいに売上げは伸びているという話は聞いておりますので、令和元年度から比べると順調に伸びているというふうには聞いているところでございます。以上です。

南雲委員 終わります。

寺嶋委員 163ページ、委託料です。12、危険ブロック塀等撤去費補助金ですけども、これは何件ぐらい行われたんでしょうか。それから、危険ブロックの点検や、この危険ブロック塀を撤去する促進方はどのようにされているのでしょうか。

都市計画係長 まず、昨年度のブロック塀の撤去の件数でございますが、実績としまして5件分でございます。あと促進の方法ではございますが、まず、危険性がある、ないっていう判断は、全体で、たしか令和元年ですかね、やっているんですけ

ど、すみません、ちょっと、延長なんかは覚えてなんですけども、ちょっとそれに合致しているという前提で補助のほうを出しております。以上です。

寺嶋委員 今現在、5年度になりますけども、実際、把握している部分はありますでしょうか。以上、お伺いします。なきやいいですよ。分かりましたらお伺いします。

委員長 なければ、あれですよ、ないってことで。

都市計画係長 すみません。危険ブロックの延長ですとか、そういったものについては、すみません、防災のほうとちょっと連携して、把握するようにいたします。すみません。

委員長 ほかに御意見、質問。

平野委員 2つあります。147ページ、下のほうです。観光パンフレット作成業務従事者報酬1名のところと、それから153ページ、自然館の運営費の中の講師報償が5,000円だね。ここですね。

まず147ページなんですけど、パンフレット作るというのは、例えば外部のそういうところに委託してもよかったと思うんですが、従事者ということで1名充てているということで、何か特別なパンフレットだったんでしょうか。

それから、153ページのほうは、先ほどの説明のとき、イベント等を19回って言ったのかな。やったというようなことだったので、かなり頑張ってもらっしゃる。月1回よりもっとやってもらっしゃるなと思ったんですが、それにしても講師料が少ないし、予算で4万円ほど取ってるのに、何かすごくセーブしてるなっていう感じがしたので、ちょっとその辺、少なすぎて逆に心配したんですが、この辺の事情が分かれば教えてください。

観光推進係長 今、議員の御質問の会計年度任用職員。観光パンフレット作成業務従事者報酬ということなんですけれども、現在1名の方に来ていただいております。その方については、観光のパンフレットとか、あとうちだけではなくて、役場全体のパンフレットを作成をさせていただいております。外部に委託をしてもいいんですけれども、実際そこにいていただくと、いろいろな細かい調整がきく。そういったこともありますので、この方に依頼をしてございます。

2点目の御質問なのですが、153ページの自然館…。

委員 長 報償が少ないんじゃないかって。

観光推進係長 報償ですね。こちらにつきましては、いろいろ業務…業務というか、いろいろ体験とか実際多くやっていただいております。こちらにつきましては、例年並みで予算のほうは計上させていただいているんですけども、その辺はまた今年度の実績も加味しながらですね、また次年度の予算等ですね、また検討をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

委員 長 4番、いいですか。

平野委員 何か手挙げてる。

教育課長 自然館につきましては、議会のところで説明しましたが、年間19回開催しております、スタッフの方が先生上がりの方で理科に詳しい方とか、そういった生物に詳しい方とか、そういったことでスタッフが講座とか教室を開催することが多く、昨年度はございました。そういったことに伴いまして、外から、外部から呼んだ講師っていうのは少ない回数でございましたので、毎年やっている内容的につきましては、より充実するように、今後検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

平野委員 147ページのほうですが、こちらに記載がされているけれども、役場全体の公募パンフレット類などやっているというような理解でよろしいのでしょうかね。分かりました。

それから153ページに関しましては、スタッフが元先生だったりして、外部講師を呼ばずに済んでいるというようなお答えなので、それも分かりました。ただ、だからといって、じゃあ次の年度は5,000円にしちゃおうとかじゃなくて、しっかりと活動を保障できるような予算をまた次の年度もお願いしたいと思いますが、それと同時に自然館の運営従事者の5名に対して、約100万円ほどの報酬と。1人が年間20万ぐらいなんですけど、今開館時間が少ないってことでね、これで抑えているのかなというのは分かるんですけども、生き物とかいろいろなものがあるので、開館してないときにも、みんな当番で行ったりしているのをちょっと私見たりしてたので、本当に外部講師に頼らず頑張ってもら

しゃる。それで、すごくそういう専門的知識もあられる方たちを、何というのか。ちょっと安く使っちゃっているかなっていうところもあるので、せめてその休日のところ、何とか…何とか考えてあげてくれないのかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

教 育 課 長 確かに貴重な施設で、体験できるようなすごい施設などございます。スタッフの方も非常に熱心な方でございますので、今後、予算立てのときにですね、よく理事者とも調整しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長 いいですか。ちょっとお待ちください。ほかに誰か意見ある人いますか。質問。（私語あり）じゃあ、ほかに何か意見のある方。

井 上 委 員 ページでですね、143ページ。これもですね、代表監査委員のほうの指摘があったところのですね、決算書の4ページの審査における指摘事項の中で、特産品開発事業の補助金については審査基準を見直されたい、また補助金交付の状況を検証されたいというふうになっております。今までのですね、先ほど前者のほうでもこれに関する質問があったと思いますが、今までのですね、ある程度特筆すべき特産品というものがどのようなものがあったのか。令和4年度の決算では補助金で20万円出てますが、どのような特産品に対しての補助金が支払われたのか。また、監査委員のほうではですね、検証とかですね、そういう指摘事項に伴って、今後ですね、特産品開発事業補助金に対応してですね、どういうふうにしていくのか。見直しをされるのか。従前と同じ形で補助事業をですね、継続をされていくのか。その辺のお考えをお願いをしたいと思います。

続きましてですね…一問一答。

委 員 長 じゃあ長いから、先、答えてください。まとめちゃって…。

井 上 委 員 次はですね、149ページの中段にですね、川音川パークゴルフ場の運営業務委託料がありますけれども。ここはですね、4年度決算ということですがけれども、近隣の方のお話の中で、ここの運営についてですね、夏だけの期間なのか分からないんですけども、平日は無料…午前中無料でしたっけ。何か平日は無料とかそういう形が対応されていて、小屋の前にはステックとかボールが置いて

あってですね、できると。それはそれで制度的にはいいんですけども。ただ管理上ですね、このやっぱり夏の暑さで、しっかり管理をされているのかというふうなことがありました。なぜかというとはですね、大分芝生がですね、少し茶色っぽく枯れ始めているのではないかとというふうな、近隣の方の御意見がありました。これにつきましてですね、人件費の関係からずっと常駐するというのは難しいかどうか。難しいとは察するところではありますが、どういうふうなですね、指導をされているのか。適切な管理指導についてですね、どのように考えられているのかをお願いをいたします。

次はですね、ページ163ページの中で、新松田駅整備事業のですね、下のほうにですね、24、積立金の中で9,000万円を整備基金としてですね、積み立てたということで、基金の総額が決算上でですね、1億8,000万円になっていると。この補正でもですね、たしか積み立てがあったのかな。将来目標額をどういうふうにですね、新松田の整備基金として考えてられるのか。この基金のですね、目標の大分以前のですね、データの中では、全体事業費が14億というふうなところがあったんですよ。今の時点の中で、この14億というのが現実的な数字とは大分乖離してるような話も聞きます。基金のですね、積み立て目標をですね、決算上では9,000万円。4年度決算では9,000万円積みましたが、全体事業費の中、または私の一般質問の中でも町長等はですね、公共施設部分は当然考えるよと。まだその辺は明確にははっきりしていないんですけども、考えるというふうな答弁を頂いてます。そうしますとですね、基金の目標なり全体事業費の目標なりというのが当然変わってくる。その中で、基金の積立額をですね、現実的な目標額に対応するためには、年間1億程度で足りていくのかどうなのか。その辺の基金の積み立てのお考えをお伺いをしたいと思います。

最後はですね、ページで165ページ。165ページの中で、本会議の中でですね、決算の説明の中で、上段から3行目の16の公有財産購入費の家屋購入費の説明で、594万1,632円ですけども、町屋の家屋分だというふうな説明をされたと思います。どういう意味かがちょっと分かりませんでしたのでね。この594万1,632円の家屋購入費についての詳細の説明をお願いします。以上です。

委 員 長 以上4点です。

商 工 農 林 係 長 特産品開発事業補助金につきまして、平成22年からスタートして、最初は寄の養魚組合で行われているさくらマスから始まり、最近ではですね、寄で放置されているユズなどを活用したユズジャムの作成とか、そういったものにこれまで使われてきました。昨年度につきましては、町産材等革製品…革を使ったキーホルダー作りということで、こちらについては桜まつりでも販売をしたというふうに聞いております。先ほどと重複するところがあるんですけども、当初桜まつりにおける来町者に販売できるものが少ないということから始まったこの制度、この商品の、まずは商品の数を増やすということを目的に始めた補助金の制度なんですけれども、時代の変化も踏まえ、またふるさと納税制度での活用等も念頭にですね、今年度中に見直すという方向で、今、担当は考えております。以上でございます。

委 員 長 次、パークゴルフ場。

観 光 推 進 係 長 2点目のですね、川音川パークゴルフ場運營業務委託になります。こちらにつきましては、昨年度4月から6月までにつきましては、シルバー人材センターのほうに委託をさせていただきました。また、7月から3月につきましては、一般のMR J株式会社というところに業務委託をしております。実際、パークゴルフをやるに当たって、昨年10月までは無料開放ということで実施をさせていただきました。こちらにつきましては、コロナ禍もありまして、町民の方により多く楽しんでいただくということでやらせていただきましたが、11月からは1日当たり大人が200円、子供が100円ということで取らせていただいております。また、無料というところにつきましては、天候があまりよくないとき、雨天の場合につきましては、そのところを無料開放という形で実施をさせていただきます。以上でございます。

委 員 長 次、新松田。

観 光 推 進 係 長 あと、すみません。芝生の管理につきまして、こちらにつきましてはですね、水分…実際芝のところの水分というか、その状態があまりよくないときにつきましては、河原から水をポンプで吸い上げて、そこでまくなど対応をしてお

ります。以上でございます。

委員長 新松田駅積み立て。

まちづくり課長 基金の御質問を頂戴いたしました。今回お認めいただきました補正の中でも積み増しをさせていただいてございます。補正のときにもちょっと御説明をさせていただきました。今回補正でありますと、逆にですね、国の補助金のほうが少し減ったというような内容のお示しもあったと思います。補助率の関係が大分不安定な面というのが最近出ておまして、いわゆる補助の要綱どおりの補助金がなかなか出ない。こういった影響もあって、今回繰出しのほうが増えるとかですね、こういう要素もございました。また、大分前からお示ししている新松田駅の費用負担というのが、だんだん今の現状とそぐわなくなっているんじゃないか。これはおっしゃるようになりますね、物価高騰や、今、世情的には、やっぱりこういう要素も大きいというふうに考えます。つきましては、全体事業費的なものもより工夫はしていくんでしょうけども、資材高騰を含めて、将来的に費用は膨らんでいくのかな。こういう時世に合わせた検討もこの後必要かと思っております。つきましてはですね、また再開発のほうもいろいろな動き…お出しできる情報というのがいろいろ限られる部分はあるんですけども、検討してる状況の中で大きい要素としては、ディベロッパーさんが決まる。また、事業計画のもう少し詳細な内容というのがですね、都市計画決定も含めて見えてくるタイミングで、やはり費用的なものというのが、より輪郭がはっきりしてくる。こういうタイミングがあらうというふうに考えておりますので、まるっきり今手をつけてないわけではないんですけども、やはり数字というのは非常に大事なお話かと思えます。今までお示しした数字と変わった内容というのは、よりそういうところも精査して、しかるべきタイミングにお示しができればと。それに基づいて、基金のほうも考えていくということでございます。

委員長 次。

まちづくり課長 すみません。住宅の関係で、私が多分説明というか、議場のほうでですね…。

参事兼政策推進課長 この住宅整備事業建設経費ということで、当初PFIでやった町屋住宅と籠

場住宅、この2つのですね、建設費の部分を民間に資金を借りてやった事業になります。その率によって、毎年毎年工事費の部分ですね、を割賦で払っていくというものでございます。なので、事業経費として、もうこれも4年…4年もうやってるんですけども、毎年毎年この2つの事業の割賦分を払っていくというような形の事業と経費でございます。以上です。

井 上 委 員 回答それぞれありがとうございました。特産品開発事業のほうはですね、5年度中に見直すということの回答だと思います。来年度予算にですね、その辺というのは反映されてくるのかなというふうに思いますので、特産品開発事業のですね、見直し等の方向性が決まった段階でですね、また議会のほうにお知らせをしていただきたいというふうに思います。

2点目のパークゴルフ場ですね、先ほど担当のほうで雨天が無料ということなんですけれども、この夏ですね、酷暑、猛暑だったというところもあるんですけども、そこはね、フリーになっているんですよ。無料でやってくださいという、たしか貼り紙とかがあって、パークゴルフの道具もね、何セットか置いてあって。でも、さすがに日中はですね…日中といっても私が行ったのは3時とか4時とかそのぐらいなんですけれども、やってる人はさすがにいなかったんですけれどもね。ただ、もうそこはだから誰も人がいないので、いない…常駐しない代わりに、無料でやっちゃってくださいよということで、そこはね、理解できるんですけども。ただ、それがですね、ずっといないとですね、例えばその1週間誰も来ないと、例えば先ほど言った芝生の状況なんかもね、確認ができないのではないかと。なので、やはり水やり等がやるタイミングとかですね、もあるのですね。そういったことをですね、近隣でパークゴルフなんかを愛好されている方が心配をされていたということだと思います。

なかなか夏の時期なんでね、ちょっと先ほどは河原からポンプアップで水をまくというふうな話もあったんですけども、ここ最近ね、ちょっと雷雨とかがあって、水量ふえてるかもしれないんですけどね。その頃はもうほとんどね、川音川のほうも水量大分少ない状況なのでね。その辺の水まきをどういうふうに対応するのかな。管理小屋のところに水道があったのかどうかちょっと覚え

ていないんですけども、公園にはね、中丸公園には水道あるんですけども、その水道の公園から散水をするっていうわけにもいかないでしょうから、その辺のですね、管理をですね、指定管理をされている会社にですね、うまく適切な指導を行っていただきたいというふうに思います。

あと基金ですね。やはり財政的な新松田駅周辺整備事業で、再開発事業…都市計画決定して再開発事業をやったというとですね、前に示されているような14億なんていう規模ではできない事業になると当然思います。そうするとですね、今例えば3億積んだ、5億積んだといってもですね、本当に秦野市とかですね、神奈川県でそういった区画整理事業なんかをやった人でも、松田の場合、それだったら何十億…町負担がですね、何十億、10億と20億かかるんじゃないのというふうなことを言われる方もいらっしゃいます。だからそれをですね、急に、例えば小田急の用地をね、購入をするとか、集約施設の床を町が購入をするとか、その辺のやはり長期計画を立てた中で、この基金の積み立ての方向性をですね、しっかり見いださないといけないのではないかとということで、じゃあそれは幾ら積み立てるとかっていうことを今ここでは私は求めません。ただ、やはりその辺の町長の答弁の中を財政的に実施していくためにはですね、じゃあどの程度最大必要な基金の額というのは、このぐらいだと。じゃあ、そうすると今度は6年度、7年度…5年度、6年度、7年度、8年度というところにはどれだけですね、貯金を持っていかなきゃいけないのかというその辺のリスク管理というのをお願いをしたいということです。

4点目はですね、これは政策推進のほうの担当のPFI住宅でということで、だからここは町屋部分のみ…両方ですか。両方の部分が入ってるということで、分かりました。もう少しちょっとここら辺の備考欄の説明をですね、来年度決算につきましては、分かりやすいちょっと表記を願いをできたらということで、終わります。ありがとうございました。

委員長 答弁はどうします。よろしいですか。

井上委員 あれば。

参事兼政策推進課長 先ほどですね、基金の話がちょっと出ましたので、これは私のほうから。駅

周辺整備事業の財政推計を立てる中で、全体総額49億円として推計を今立てております。当初、この49億円に対して基金の積み立ては3億6,000万という形で今進んでいくような形になりました。今回4年度の決算の中で9,000万積み立ててます。これは、いわゆる3億6,000万に一般財を少しでも抑えようということで、一般財を含めた形の部分を、今回9,000万としてやっているところでございます。それで、令和5年度に2億2,000を積み立てますので、それと今回の1億5,000万を含めると、ちょうど全体として一般財の部分も全部基金のほうに積み立てる、5億500万円ほどになると。この時点になるということなんですね。それから、先ほど町長も言いました公共施設とか、そういう部分がこれから始まってきますので、そういう部分を含めて、今後計画を立てていくという形になりますので、その辺を加味して今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

井上委員 分かりました。

委員長 それでは、ほかに質問のある方。

いないようですので、ここで農林水産費から土木費は終了します。暫時休憩します。 (15時54分)

委員長 休憩を解いて再開します。 (15時57分)

今、農林水産から土木まで終わったんですけど、明日9時から教育と総括をやるということで、本日の会議は閉じたいと思いますけど、よろしいですか。

(私語あり)

井上委員 決算カード。上郡4町の昨年度の決算カードと、その、もし出れば、松田町は4年度の決算の数値。

田代委員 基金の分でしょう。

井上委員 いや、だからその中に全部載ってるわけ。基金とか。

委員長 副町長、それはよろしいですか。

議長 あれは、みんなに諮ったら必要な人だけ…。

田代委員 いや、それとは別。

井上委員 必要な人だけというのも、ちょっと。やはり本会議の中でとかね、委員会で

やるんだから、議案としてですね、正式な資料として残すべきだと私は思いますけれども、いかがですか。個人だけもらっちゃうと、議会の資料として保存しなくていいわけじゃないですか。それをもとに委員会の中で審議を行っていくんですから、全員配付がいいんじゃないでしょうかね。私はそれが出ればそれで質疑をしますけれども。

委員長 副町長、一応全員の分ということで。（私語あり）特別委員会始まる前までにね。よろしくお願いします。

田代委員 ちょっと確認でいいですか。これ私のメモだから、間違いがあるかもしれないけれども、一応出していただけるとするのは地方交付税の上郡の状況一覧、これは出ますよって言われてた。これについては、まず出てないでしょう。そうだよ。それを明日お願いしますよ。もう一つが、決算統計の令和3年の、これも上郡の一覧だよ。それと、令和4年の、もしできていれば、松田分だけくださいよ。これについては、必要な人のみに本会議ではなってた。今、井上さんが言われるのは、決算カード。令和3年までと4年ができていれば、これを必要な人だけではなくて全員に渡せば記録として残ると。そういうことでいいわけだよ。その根拠が、基金のことも含めると、総括の中で審議をするので、そういうものがあれば余計議論ができると、そういう意味だと思います。それを皆さんにお諮りしてください。

平野委員 あと…って言ってなかった。教育の。

井上委員 もちろん教育。

平野委員 言ってたよね。

委員長 今の田代委員のお話だったと私も記憶しております。そんな形で、明日の資料としては、今言われたものを決算の委員会前までにね、皆さんにお配りできるようにお取り計らいしていただきたいんですけど。

南雲委員 令和4年度は、決算、あれば。

田代委員 令和4年度については。

委員長 という話だった、たしか。

平野委員 決算カードは翌春にしかちゃんとは出ないけど、今出るものがあればいい

うことだよね。

井上委員 町はもう7月に報告済みなんですよ。

平野委員 だから、その数字だけ欲しいということでしょう。カード状態にはまだなっていないよね。なっていないはずだよ。私、一回これ、自分で入れたら、次の年、違っていたんだ。

井上委員 それ、県のほうに報告したのは、そういう一覧表がありますから、それを出してもらえば。

南雲委員 カードではなく。

井上委員 みたいになってるけど。

平野委員 カード状にはなっていないですものね。あれにはなっていないよね。

委員長 じゃあ、よろしくをお願いします。

本日の決算特別委員会、これで終了いたします。どうもお疲れさまでした。

(16時03分)